

# 第 1 4 7 3 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 4 年 2 月 2 4 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 4 時 5 0 分

場所 教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### －開 会－

### －公 開－

#### (議決事項)

第26号 「しまね特別支援教育推進プラン」の策定について（特別支援教育室）

————— 以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第69号 平成24年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況(1月末)について  
(高校教育課)

第70号 平成23年度学校給食の食材仕入れ状況調査の結果について  
(保健体育課)

————— 以上原案のとおり了承

### －非公開－

#### (議決事項)

第27号 平成24年度教育委員会事務局等職員（管理職）の定期人事異動  
(教育職員関連分)について（総務課）

第28号 平成24年度県立学校教育職員（管理職）の定期人事異動について  
(高校教育課)

第29号 平成24年度市町村立小中学校教育職員（管理職）の定期人事異動  
について（義務教育課）

————— 以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第71号 平成23年度2月補正予算案の概要について（総務課）

第72号 指導が不適切である教員の認定及び対応について  
(高校教育課・義務教育課)

————— 以上原案のとおり了承

## II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】  
北島委員長 安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員  
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者  
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
金築教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
大矢総務課長	全議題
植田総務課上席調整監	公開議題
林総務課調整監	公開議題
黒崎教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題、議決第28号
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育室長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題、議決第29号、報告第72号
清井生徒指導推進室長	公開議題
細田保健体育課長	公開議題
菅原健康づくり推進室長	公開議題
野津社会教育課長	公開議題
奥井人権同和教育課長	公開議題
松本文化財課長	公開議題
若槻世界遺産室長	公開議題
西尾古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
飯塚教育センター教育企画部長	公開議題
福間高校教育課企画人事グループリーダー	議決第28号
領家義務教育課企画人事グループリーダー	議決第29号、報告第72号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

佐藤総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
大島総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	2 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	3 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	2 件
	その他事項	0 件
署名委員	安藤委員	

(議決事項)

第26号 「しまね特別支援教育推進プラン」の策定について(特別支援教育室)

○助川特別支援教育室長 議決第26号「しまね特別支援教育推進プラン」の策定についてお諮りする。

「しまね特別支援教育推進プラン」の案については、昨年10月14日の教育委員会会議にお諮りし、10月17日から1か月のパブリックコメントを実施したところである。このたび、そのパブリックコメントの内容を検討し、また時点更新等も行いご報告、お諮りするところである。説明は、パブリックコメントの主な意見と、それらを踏まえ主な改正、修正をしたところに限ってさせていただく。

パブリックコメントの結果、1か月間に8名の方から、36件のご意見をいただいた。一般の方々からと思われるが、意見募集のホームページには366件のアクセスがあった。

主な意見としては、例えば、特別支援学校の小学部、中学部、高等部の間の連携をさらに進めていく必要がある、障がいのある子どもは職業教育をできるだけ早い時期から行っていく必要がある、小・中学校、あるいは就学前で発達障がい課題になっているので、発達障がいについて先生方にもわかりやすいチェックリストのようなものを作ってもらえるとありがたいといったようなものがあった。

もともと特別支援学校も含めて、生涯を見通した一貫した支援を行っているということ、あるいは職業教育の充実プランの案に書かれていること、発達障がいのチェックリストをつくる必要があるというものについては、実はチェックリストが既にできていることもあり、意見をそのまま反映させているものではない。

時点更新等を除いて、どのような点を改めたかについて主な点をご説明する。

まずプランの概要のところでは3ページの真ん中辺りに通常の学級というところがある。ここは、もともとの案では、にこにこサポート事業を行っているということが述べられていたところである。にこにこサポート事業というのは、小学校の中で発達障がいの対応の必要がある場合に、今年度であれば、県内の小学校70校に1名ずつ非常勤講師を配置している事業である。ここについて、にこにこサポート事業の必要性及びそのニーズということが大きいということで、これをより前向きな表現として、にこにこサポート事業の充実を図るといような書きぶりに変えさせていただいた。

また、本文の17ページのところに就学前についての記述があるが、ここの資料11のデータを加えた。県教育委員会では、以前から幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対して、小・中学校であれば通常の学級においてということになるが、障がいのあるお子さん、あるいは特別な支援が必要な幼児、児童、生徒さんが大体どれぐらいいるのかというアンケート調査を行っている。資料12は幼稚園における特別な支援が必要な幼児数であるが、平成23年度国公立のところをご覧くださいと、4,761名の幼稚園の幼児数に対して、特別な支援を要する幼児数が大体5パーセントいる。パブコメの期間と大体同じ時期に保育所に対しても同様の調査をした。保育所においても3歳児から5歳児に限ってであるが、大体5パーセント支援を要する児童がいるということが明らかになった。幼稚園と同じぐらいの割合の要支援児童がいるということである。

次のページ以降に取組が書かれているが、ここの具体的取組のところは大きく文言変えているわけではないが、幼稚園、保育所を含めて、幼稚園、保育所の中の体制の整備、あるいはその他の支援の体制を充実していく。さらに、幼稚園にしても保育所にしても教職員の方々の資質、専門性の向上を図っていく。さらには、数年経てば義務教育に入るので、その就学相談を充実させていくことを実施していきたいというふうに考えている。

○安藤委員 このパブリックコメントの意見を拾って、プラン本文への反映として行うとしたところは2点か。

○助川特別支援教育室長 行うというふうにしてるのが2点である、以前の通し番号で23番と25番であるが、こちらについては、字句の修正的なものであったため、反映していなかった。他の

行わないとしているものについては、大体がもともと書かれているものであるので、これをまさにやっていくべきだという応援のメッセージだと受け止め、反映はしないけれどもまさにやっていきたいと思っている。

○安藤委員 23番、25番のところは、具体的には意見どおりの言葉に変えるという意味か。

○助川特別支援教育室長 特別支援学校のところだが、これは用語の整理が一部できていなかったもので、障がいのある子どもに対して適切な指導と必要な支援という言葉が使われていたり、単に適切な支援となっていたり、必要な支援となっていたり、そういう用語のぶれがあったものである。ご意見は適切な指導と必要な支援にして欲しいということだったので、他のところも含めてそれに統一している。

25番のところがにこにこサポート事業である。先ほど申し上げた発達障がいの児童がいる小学校について、非常勤講師は配置しているところであるが、もとの案は、特に対応が困難な学校に対して非常勤講師を配置しているというような表現になっていたが、24ページの下の段の欄外のところににこにこサポート事業の特徴の説明が書いてある。にこにこサポート事業は、「特別な支援のための非常勤講師配置事業の通称。小学校の通常の学級にLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障がいのある特別な支援を必要とする児童が在籍する小学校に対して、平成17年度から」、この次のところであるが、「必要に応じて非常勤講師を配置している事業である。」というような形で、以前は「必要性の高さに応じて」という表現だったが、用語の整理として「必要性の高さに応じて」という言葉よりも、「必要に応じて」の方が日本語として通るかなと考え、必要に応じて非常勤講師を配置している事業であるというふうに修正した。このご意見は、ほぼ趣旨が反映されている。

○北島委員長 何度もこの説明をしていただいて、了解しているつもりであるが、一つ最終的に確認する。高校の通級学級のことだが、義務教育と違って試験を受けて入る学校の段階において、通級が必要ということはわからなくもないが、義務教育のところできちんとできていれば、通級ではなくて、例えば特別支援学校の方に行くということにはならないか。特別支援学校の方が環境は充実しているのではないかという気がするが、高校の通級についてもう一度教えていただきたい。

○助川特別支援教育室長 15歳の段階で中学校から後期中等教育、要するに高等部なり高等学校に進もうとする人がそれぞれいるが、もちろんどんな子どもでも高等学校で教育を受けるのが適当だということには必ずしもならないと思っている。

ただ、知的な遅れのない発達障がいの子どもさんを念頭に置いていただければと思うが、知的には高いものの自閉症の傾向があって、社会性にちょっと困難があるような子どもは、高校で教育を受けるには、特に社会性の困難から生じる問題点があると思う。それを改善する必要がある子どももいる。障がいにはいろいろなものがあるが、特別支援学校で学ぶことが適当な子どもも当然いるので、そちらの支援は当然するものとして、高等学校で教育を受けることが適当である場合に、その子どもがその後社会に出ていくために必要なものを身につけていくために、若干特別な指導をする必要があれば、それをやっていきたいということである。

○北島委員長 大体わかるが、農林とか商業とか工業とか、どこでも可能性はある。だから、通級とは言いながら、例えば工業のことも勉強しなくてはならない、それから進学のことやらなくてはならないという、それこそ多岐にわたるような感じで、非常にいろいろな困難がある気がするが、その辺りはどういうふうに考えるか。

○助川特別支援教育室長 各学校はもともと諸課題を持っている。その学校にとってできるだけ負担にならないように、もともと工業高校であれば工業高校の本来目指す目標、農林高校であれば農林高校が本来目指す目標、それをないがしろにすることがないようにしていきたいと思うが、具体的な方法はまた検討していきたい。

○北島委員長 やりながら考えていくしかないかもしれない。

(報告事項)

第69号 平成24年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況(1月末)について(高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第69号平成24年3月県立高校卒業予定者の就職内定状況(1月末)についてご報告する。

まず表1であるが、平成23年度の欄をご覧ください。全日制と定時制の卒業予定者数は進学等全部含めて5,195名である。そのうち就職希望者が県内で836名、県外237名、計1,073名で、卒業予定者に占める就職希望者の割合は1月末時点で20.7パーセントで昨年とほぼ同じである。

それに対して、1月末での内定者数は県内が746名、県外が232名、計978名という状況になっている。県内の内定者が非常に増えており、平成21年はリーマンショックの影響で就職内定者は急に減ったわけだが、その2年ぐらい前よりも県内の内定者が増えているという状況である。それに対して、今年度については県外が232名となり、昨年度よりさらに減っているという状況である。

我々の取り組みの状況としては、インターンシップや産学官の課題研究等で生徒の志向を地元へ向ける取り組みを行ってきた。あるいは企業の方も地元の高校生をかなり意識していただいたという点があると思うし、一方でなかなか県外の就職試験を受けても、内定が得られないという状況もあった。そういうことが合わさってこういう状況になっているのではないかと思う。

内定率の月ごとの推移だが、当初10月末ではこの5年間で一番低い内定率だったが、徐々に回復し、1月末の段階では91.1パーセントという状況になっている。

就職未内定者数は、県内志望者で90名、県外志望者で5名、計95名である。今、各高校の進路指導担当者、それからハローワークのジョブサポーター、生徒本人、それから保護者の方等で、各学校で面接、カウンセリングあるいはマッチング等いろいろ行っており、電話等の状況把握ではこの95名からかなり減ってきている。3月1日には約20校で卒業式が行われるが、卒業式後の未内定者についても就職支援は続けていくという気持ちである。

2月中に私もすべての高校の教頭の面接をする機会があり、就職の内定状況について個別に聞いた。1月末よりは随分改善して、今、願書を出して試験を待つ、あるいは結果待ちという状況もかなりあるが、なかなか最後になるといろいろなことが厳しくなるので、決まるまで全力を挙げて対応したいと思っている。

資料には4つほどグラフを出している。真ん中の左側、内定率の推移は今、お話したところである。就職希望者の割合について、図2に書いているが、県内の志望者が非常に多くなっている状況である。内定者の実数については、図3である。実数においても県内の内定者が増えてきているという状況である。

地区別の内定率は、松江地区がちょっと厳しくて、特に女子生徒、職種でいうと販売や事務を希望している生徒がなかなか最後までそういう求人が来ないということで、かなり待っている状況も続いている。このところなかなかまだ就職が決まらないということで、職種の変更や場合によっては専門学校等への進学に変わりつつあるという状況もあるが、このあたりについても最後まで支援をしていきたいと思っている。

○土田委員 先ほど県立学校の数字について説明があったが、先般、県の労働局から発表のあった高校卒業生の就職内定率とかなり乖離しているということは、県立学校の先生方が大変努力して、一生懸命就職先を見つけているということで、その努力については大変感謝しているが、逆に私立高校は非常に低いと言えると思う。島根県で1月末で85パーセントしか高校卒業予定者の内定が決まってないということである。

県立学校では先ほど説明のあったように91パーセントということで、私立高校が相当低いということは、今後、私立高校の卒業予定者と猛烈な就職争いが続くのではないかと思うので、その点について県立高校としてどういう形で各学校の就職希望者に対して、就職の指導をするのか、その点を教えていただきたい。

○小林高校教育課長 先ほどお話があった労働局の発表は今、委員がおっしゃったように私立学

校も全部入っている。もう一つ、統計の出し方が労働局分はハローワークが間に入って内定した人だけの数字である。したがって、公務員等が入っていない。ハローワークが求人票を出して、それで決定した人を集計している。今日私がお説明したのは公務員や自営や縁故就職などそういうものも含めての内定率であるので、労働局分とは統計の取り方が違っている。その点をご理解いただきたい。

おっしゃった件については、非常に厳しい状況で生徒によっては2回、3回受けている子もいる。求人を待っていると、例年であれば、今頃来るということもあるが、なかなか来ない。商工労働部などが最後の支援というような形で、企業と連携した事業も実施しているので、その辺りを見ながら個別の対応しかないと考えている。実際に学校にハローワークのジョブサポーターに入っていて、面接をしたり企業につなげたりしていただいていることもある。3月末では去年は96パーセントぐらいだが、是非それは超えて、最後の1人まで支援したいという気持ちで学校の方に言っている。うちの指導主事も学校を回って今、やっているのだから、そういう状況で頑張りたいと思っている。

○土田委員 経済情勢が非常に厳しいということで、求人を予定している企業も、今まで良い時はもう1人頼まれたら受け入れるなど、そういう受け入れ体制もあったと思うが、今はかなり厳しくやっているのだから、1月末で去年より少し良くなったということで安心しないで、さらに私立高校は私立高校で相当な取り組みをしようと思うので、さらに各学校に指導して欲しい。

○仲佐委員 就職未内定者数の1月末の数字が、卒業式が終わった後、3月末までで、昨年度もその前も100パーセントになっていない。その後の数字は、どこまで把握しているのか。

○小林高校教育課長 毎回、昨年も年に1回は、未内定者がどういうふうになっているか、4月に就職した子が、例えば半年たった時点でどういう状況にあるかを含めて調査している。

○北島委員長 やはりこれだけ就職率が悪いという中で、過去最高の数字が出るというのは、皆さん頑張って取り組んでいるのだなという気はする。100パーセントというのはなかなか難しいと思う。勝負は高校を出てからだということ子どもたちも理解して、人生を頑張ってもらいたいと思う。

――原案のとおり了承

## 第70号 平成23年度学校給食の食材仕入れ状況調査の結果について（保健体育課）

○菅原健康づくり推進室長 報告第70号平成23年度学校給食の食材仕入れ状況調査の結果についてご報告する。

学校給食の献立に地元産のもの、あるいは県内産のものを取り入れる、これは様々な意義があるが、特に地域の資材あるいは産業に対する理解や感謝の念を育む、ひいてはふるさとを愛する心を育むといった教育的な効果がある。

本年度は町村立の調理場、県立学校の調理場を合わせた平均で、地元産と県内産の食品数が全食品数の中で占める割合であるが、昨年度より6ポイント増の46.4パーセントと大幅な活用率の向上となった。

これは、本年度から実施したふるさと給食月間である6月と11月に、学校、調理場で様々な取り組みを行い、そういったものの成果であるとか、農林水産部と連携して、市町村の担当者、調理場長、それから栄養教諭等が意見交換する機会を設けたことにより、学校給食関係者の地場産物活用への意識が高まったことが一番の要因ではないかと考えている。

今後も地場産物の活用割合の一層の向上を図ってまいりたいと考えている。

○土田委員 扱う量は一品一品で見るとか、カロリー換算で見るとか。

○菅原健康づくり推進室長 食品の数である。例えば大根をみそ汁でも使い、サラダでも使うということになると、2と数えるので、全ての食品を数えたときに、献立の中にどれぐらい地場産



のものがあるのかという割合で計算をしている。カロリーベースではない。

○山本委員 県の給食会でいろいろと食料の段取りをするものと、それぞれの共同調理場で直接、地元の人と受け渡しするものがある。直接受け渡すものも多くなっているようだが、どちらが多いのか。

○菅原健康づくり推進室長 どちらが多いかはなかなかお答えしにくいですが、県の学校給食会を通して納入してもらおうというパターンと、江津の産直市などができたが、地元の産直市と地域の調理場で直接やりとりをしているものが最近非常に増えて、特に野菜、それから魚類等も伸びている状況にある。

○北島委員長 目標とする数値は何パーセントぐらいを考えているのか。

○菅原健康づくり推進室長 実は教育ビジョン21の改定部分で45パーセントにしていたが、島根県の食育推進計画の改定時期でもあり、50パーセントを目指して頑張りたいと考えている。

――原案のとおり了承

## 北島委員長：非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第27号 平成24年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動(教育職員関連分)について(総務課)

――原案のとおり議決

第28号 平成24年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(高校教育課)

――原案のとおり議決

第29号 平成24年度市町村立小中学校教育職員(管理職)の定期人事異動について(義務教育課)

――原案のとおり議決

(報告事項)

第71号 平成23年度2月補正予算案の概要について(総務課)

○大矢総務課長 報告第71号平成23年度2月補正予算案の概要についてご報告する。

資料7の1をご覧ください。これは3月8日に2月定例県議会に上程するものである。教育委員会全体では総額2億8,200万円余の減である。この時期の補正は一般的には、今年度中に執行見込みのないものを減額するという趣旨のものである。課別をご覧くださいと、総務課が3億8,800万円余の増で、それ以外の課については減となっている。

具体的には7の2をご覧ください。総務課については、教職員給与費(退職手当等)の見込み増ということがある。それから義務教育費国庫負担金等の精算による返還がある。あとは震災派遣関係の実績見込みによる減ということである。教育施設課については、大東高校、出雲工

業高校整備事業の工事行程変更による減、あるいは耐震対策事業の実績見込みによる減がある。高校教育課については、日本学生支援機構奨学金事業交付金確定による増、非常勤講師配置等の実績減がある。以下特別支援教育室から福利課までであるが、いわゆる実績見込みの減、あるいは配置見込みの減、また、国の委託事業の不採択による減といったものが内容となっている。

7の3の方に繰越明許予算について記載している。これは平成23年度の予算を24年度に繰り越す内容のものであり、教育財産維持管理費、特別支援学校校舎等整備事業費、高等学校校舎等整備事業費などがある。また、これまでも報告しているところであるが、大型水産練習船の建造にかかる経費も繰越明許予算として挙げている。神話のふるさと「古代出雲」展開催事業費も同様である。

○北島委員長 繰越明許費予算の教育財産維持管理費というのはどのようなものか。

○大矢総務課長 益田工業高校の解体撤去費である。

――原案のとおり了承

#### 第72号 指導が不適切である教員の認定及び対応について（高校教育課・義務教育課）

――原案のとおり了承

**北島委員長：閉会宣言 14時50分**